

令和元年第4回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和元年12月11日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告・質疑・討論・採決
日程第 2 閉会宣告及び議長挨拶
日程第 3 町長挨拶
日程第 4 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	山 中 一 郎 君
政策財務課長	大 関 千 章 君	会計管理者兼 町民税務課長	香 取 幸 子 君
健康福祉課長	山 下 仁 司 君	生活安全課長	松 村 聖 市 君
都市建設課長	田 口 啓 一 君	産業課長兼 農業委員会 事務局 長	笈 沼 光 行 君

上下水道課長 川口恵司君 教育次長 猪瀬英子君

事務局職員出席者

事務局長 江森 薫 書記 落合宏紀
書記 伊藤弘美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）皆さんおはようございます。
これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
また、総務課 中島主事の入場を許可しております。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（鈴木喜一郎君）本日の日程は、初めに、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査の結果の報告を求めます。

最初に総務文教委員長の報告を求めます。

総務文教委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）10番議員の樋下です。

総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議において、総務文教委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12月5日午前10時から委員5名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会付託された案件は、議案第65号から議案第71号、議案第74号中所管事項及び議案第75号から議案第77号までの各会計補正予算の計11件であります。議案等については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、全議案とも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

- 議長（鈴木喜一郎君）続いて、経済建設委員長の報告を求めます。

経済建設委員長。

〔経済建設委員長 伊藤正子君 登壇〕

- 経済建設委員長（伊藤正子君）おはようございます。

7番議員の伊藤です。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月14日の本会議において、経済建設委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12月6日午前10時から委員5名の出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第72号、議案第74号中所管事項及び議案第78号から議案80号までの5件であります。議案については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、全議案とも全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるようお願い申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

初めに、議案第65号 五霞町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第65号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第65号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第66号 五霞町一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第66号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 66 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 67 号 五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 67 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 67 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 68 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 68 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 68 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 69 号 五霞町印鑑登録及び証明に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 69 号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 69 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 70 号 五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第70号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第71号 五霞町太陽光発電設備の適正な設置に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第71号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第71号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて議案第72号 五霞町水道事業給水条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第72号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第72号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第74号 令和元年度五霞町一般会計補正予算（第4号）から議案第80号 令和元年度五霞町水道事業会計補正予算（第2号）までは、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 74 号から議案第 80 号までを一括して採決することに決しました。
これより一括して討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 74 号から議案第 80 号までは、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 74 号から議案第 80 号までは委員長の報告のとおり可決されました。

◎議員の派遣について

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、日程第 21、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第 122 条第 1 項によりお手元へ配付いたしております派遣いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お配りいたしましたとおり派遣することに決定いたしました。

なお、議員派遣に変更が生じた場合は、議長に一任とさせていただきます。

以上で、本定例会の会議に付託された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）令和元年第 4 回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、8 日間の会期にわたり提案されました五霞町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をはじめ、令和元年度各会計補正予算など重要議案について慎重に審議されました。

議員各位の御協力により運営が円滑に遂行され、本日、全議案を議了し閉会することができましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望を十分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

最後になりましたが、会期中における議員、執行部各位の御協力に対しまして厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（染谷森雄君）令和元年度の第4回定例会が12月4日より8日間の会期で開催されましたが、執行部より16件の案件を御提案させていただきました。議員の皆様方には、各議案とも慎重なる審査を賜り、全議案とも原案のとおり可決決定をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また会期中、委員の皆様方から出されました御意見、御要望等につきましては、今後の町政運営にしっかりと生かしてまいりたいと思います。

そして、今回の条例の中で、可決いただきました太陽光発電設備の適正な設置に関する条例。これにつきましては、条例の決定をいただきましたので、今後、施行規則を作成いたしまして、また必要な事項を様式等もあるのですが、これをしっかりと定めさせていただきます。そして、条例の概要の周知。これを事業者に対しまして、ホームページ等でしっかりと周知をしてまいりたいと思います。そして、条例施行後、この国の情報提供システムによって、事業者の認定情報の把握にしっかりと努めてまいりたいと思いますし、また条例に基づき、状況をしっかりと確認して適正な指導を行ってまいります。どうか議員の皆様方にも御協力のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後に、令和元年度も残り少なくなりました。どうか議員の皆さんには、体調管理を十分に御留意されまして、良いお年をお迎えいただきますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

大変どうも御協力ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）これをもちまして閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時16分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

